

帯状疱疹ワクチン予防接種公費助成のお知らせ

帯状疱疹は、過去に水痘にかかった際のウイルスが治癒後も神経に潜伏し、免疫力の低下時に再活性化することで発症します。ワクチンを接種することで、発症や重症化を予防できます。助成を受けられるのは定期接種か任意接種のいずれかです。接種を希望する場合はご検討ください。

■定期予防接種

対象者

過去に帯状疱疹ワクチンを接種していない、以下のいずれかに該当する人

①令和8年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人

※65歳以上の人は、令和11年度までの経過措置として、5歳年齢ごとに接種機会が設けられます

②60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な人

接種期間 令和9年3月31日まで

使用ワクチンおよび自己負担額

医師と相談のうえ、いずれかを接種します。

- ・生ワクチン(乾燥弱毒生水痘ワクチン)
4,000円×1回
- ・不活化ワクチン(乾燥組換え帯状疱疹ワクチン)
10,000円×2回

※生活保護世帯または中国残留邦人の支援などを受けている人は無料になります。接種前に困健康づくり課か区住民福祉課で申請してください

接種方法

①の対象者には4月中旬から案内を順次郵送します。詳しくは案内をご覧ください。

②の対象者は医療機関に直接ご相談ください。

※不活化ワクチンは1回目と2回目の接種間隔を原則2か月以上あける必要があるため、必ず1月末までに1回目の接種を終えてください

■任意予防接種

対象者

接種日時点で安中市に住民登録があり、定期接種に該当しない50歳以上の人(過去に市の助成を受けたことがある人は対象外)。

接種期間 申請日から6か月以内

使用ワクチンおよび助成額

医師と相談のうえ、いずれかを接種します。

接種費用から助成金額を差し引いた金額を医療機関にお支払いください(接種費用は各医療機関で異なります)。

- ・生ワクチン(乾燥弱毒生水痘ワクチン)
4,000円×1回
- ・不活化ワクチン(乾燥組換え帯状疱疹ワクチン)
10,000円×2回

※不活化ワクチンは、6か月以内に2回の接種を完了する必要があるため、申請後早めに接種してください

接種方法

1. 事前申請により市から助成券を受け取る(予診票は市内指定医療機関窓口にあります)。
2. 助成券・本人確認書類を持参し、市内指定医療機関でいずれかのワクチンを接種する。

助成券申請方法(窓口または電子申請)

- ①困健康づくり課または区住民福祉課
- ②運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認書類。
本人確認後即日、助成券を交付します。
- 電子申請受付システムでの申請
助成条件の確認後、助成券を郵送で交付します。
申請してから届くまで約2週間かかります。



詳しくはこちら



電子申請はこちら

問困健康づくり課保健予防係(☎内線1172)